

平成29年度 — その他の事業 —

社会教育の情報提供

事業名	内容
情報誌 「しまねの社会教育だより」	島根県の社会教育に関する情報や地域の実践を紹介します。 (年2回発行予定)
センターホームページ	センター事業の取組の様子を随時ホームページで紹介します。 東部 … http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/ 西部 … http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiku/

学習相談

事業名	内容
学習相談	社会教育・生涯学習に関わる指導者情報・研修プログラムなどの情報を、相談員が提供します。電話・FAX・Eメール・直接面談で対応します。 親学ファシリテーターや研修参加者の学習相談にも対応します。

社会教育・生涯学習に関する教材貸出

事業名	内容	問い合わせ先
視聴覚機器の貸出 VHS、DVDの貸出	当センターが管理している視聴覚教材(VHS、DVD)及び視聴覚機器(プロジェクター・スクリーン・ワイヤレスアンプ等)を貸し出します。当センターで視聴することもできます。 ※貸出期間10日間(5本まで)	島根県視聴覚センター (東部社会教育研修センター) TEL 0853-67-9062
書籍の閲覧・貸出	社会教育・生涯学習に関する図書や市町村の資料を貸し出します。当センターで閲覧することもできます。 ※貸出期間2週間(5冊まで)	東部社会教育研修センター 西部社会教育研修センター
放送大学コーナーでの 視聴・貸出	放送大学の授業テープを貸し出します。当センターで視聴することもできます。	西部社会教育研修センター (放送大学コーナー) TEL 0855-24-9344

島根県立東部社会教育研修センター

島根県立西部社会教育研修センター



〒691-0074 島根県出雲市小境町1991-2
TEL(0853)67-9060 FAX(0853)69-1380
Eメール tobu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp
ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/

〒697-0016 島根県浜田市野原町1826-1
TEL(0855)24-9344 FAX(0855)24-9345
Eメール seibu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp
ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiku/

島根県立東部社会教育研修センター 検索

島根県立西部社会教育研修センター 検索

平成29年度

島根県立

東部社会教育研修センター

西部社会教育研修センター

事業計画

当センターは、生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する「社会教育指導者・担当者(市町村社会教育担当者・公民館職員等)及び社会教育にかかわる方」の育成に重点を置き、

- 「社会教育にかかわる人材養成研修」
- 「社会教育にかかわる調査・研究」
- 「社会教育の情報提供」
- 「学習相談」
- 「市町村支援」

の5つを柱に、計画的な事業を実施します。

みなさまの積極的な事業へのご参加、ご相談をお待ちしています。

社会教育にかかわる人材養成研修

対象者別研修

社会教育を推進する具体的な方策を学ぶ研修を対象者別に提供します。

対象者別研修	研修名	趣 旨 研修内容	期日／会場
	社会教育委員研修 公民館等の現状と課題を知りこれからの動きを考える	公民館等の現状や課題を把握し、社会教育行政に意見を届ける上で、社会教育委員に求められる役割を確認し、必要な知識と技能を学び、具体的な動きについて考えます。 ■これからの公民館等のあり方、県外の社会教育委員の活動事例、求められる社会教育委員の役割、担当者との連携についての講義 ■公民館等の現状や課題を知るためにできる具体的な動きを考えるための演習・意見交流 等	全県 10/4(水) 大田市民会館
公民館等職員研修 PDCAサイクルを活かした事業の実際	公民館等職員に必要な事業推進のための専門的知識・技能を学びます。 ■事業を企画・立案し、実践をとおして事業評価を行い、成果と課題を発表する。 [全5回のシリーズ研修] ①これからの公民館に求められる役割と機能について考える ②実践から公民館事業を見つめ直す ③まちづくりにつながる人づくりを意識した事業計画の立案 ④公民館事業の評価と効果的なプレゼンテーション ⑤実践発表会とふりかえり	第1回 東部 5/29(月) 西部 5/30(火) 第2回 東部 6/27(火) 西部 6/29(木) 第3回 東部 7/13(木) 西部 7/14(金) 第4回 東部 9/15(金) 西部 9/14(木) 東部 青少年の家 西部 いわみーる 第5回 東西合同 10/13(金) 少年自然の家	
コーディネーター研修 第1回 連携・協働を進める具体的な動きとは 第2回 連携・協働を進める動きをふりかえる 見つめ直す意味づける	コーディネーターとしての役割について理解を深め、自らの実践をふり返ったり、具体的な今後の動きを考えたりし、実践への意欲を高めます。 ■コーディネーターに求められる役割と具体的な動きについての講義・演習等[第1回] ■テーマにそった県内の実践発表[第2回] ■自らの実践を見つめ直し、今後の実践への意欲を高めるための協議等[第2回]	第1回 西部 6/12(月) 浜田合庁 東部 6/13(火) 松江合庁 隠岐 6/14(水) 隠岐合庁 第2回 10/31(火) 大田市 あすてらす	
ファシリテーター養成講座 -地域の推進力を高める!!-	地域住民の主体的な学びを促し、社会教育実践者に求められる資質・能力を高める「参加型学習」を活用したワークショップや話し合い等を企画・進行できる力を高めます。 ■「参加型学習」の意義や効果的な活用についての理解と「参加型学習」を活用したワークショップの企画・設計 [全3回シリーズ] ①参加型学習の意義と効果的な活用について知る ②ファシリテート体験とワークショップの企画・設計する ③ワークショップの提案とこれからの活用について考える	第1回 東部 11/15(水) 西部 11/17(金) 第2回 東部 12/7(木) 西部 12/6(水) 第3回 東部 12/18(月) 西部 12/19(火) 東部 青少年の家 西部 いわみーる	
『親学プログラム2』対応 親学ファシリテーター ブラッシュアップ研修 みがく! つながる! 親学の世界!!	『親学プログラム2』を進行するために必要な知識やファシリテートの技術を高めます。 ■『親学プログラム2』のファシリテート体験 ■「プログラム体験」「意見交換」等による技術の向上 ■親学ファシリテーターの全県的・広域的なつながりづくり 等	東部 7/27(木) 青少年の家 西部 7/28(金) いわみーる 隠岐 9月下旬 知夫村役場(予定)	

社会教育にかかわる調査・研究

調査・研究名	内 容
しまね学習支援プログラム 「地域魅力化プログラム」開発	県内の社会教育関係者に活用いただける「しまね学習支援プログラム『地域魅力化プログラム』」の開発に取り組めます。
「親学プログラム」に関する調査	「親学プログラム」の効果的な活用方法(事例等)を調査・把握・整理し、普及・定着につなげます。
公民館等実態調査	公民館等の現状・運営体制・職員の勤務及び研修等の実態について調査し、社会教育関係団体・関係者相互に情報提供することで、社会教育の推進につなげます。
市町村の社会教育にかかわる 研修状況調査	市町村で実施される「社会教育にかかわる研修」を調査・把握・整理し、市町村へ情報を提供することで社会教育の推進につなげます。
体験活動にかかわる社会教育施設職員の 資質・能力にかかる研究	社会教育施設との連携により、新学習指導要領に対応する社会教育施設のあり方を検討し、施設職員としての資質・能力の向上につなげます。

全体研修

県内の社会教育関係者全体を対象に研修の場を提供します。

全体研修	研修名	趣 旨 研修内容	会場／期日
	しまねの社会教育 基礎講座 『社会教育流儀』 ～地域課題解決にせまる～	社会教育の基礎的な考え方や県の社会教育行政の事業等について学びます。 ■社会教育の基礎的な考え方や県の社会教育行政の事業等についての講義 ■社会教育の実践を学ぶ事例発表 ■今後の方向性を話し合う演習 等	松江 6/2(金) 八雲アルパホール 出雲 5/24(水) 青少年の家 浜田 6/1(木) 浜田合庁 益田 6/6(火) 益田合庁 隠岐 6/8(木) 隠岐合庁
「親学プログラム」 体験講座 意義を体感！良さを実感！！	2つの「親学プログラム」のよさを体感し、「親学プログラム」を活用した研修・講座を計画的・系統的・効果的に実施する意欲を高めます。 ■2つの「親学プログラム」についての説明 ■『親学プログラム』『親学プログラム2』の体験 ■『親学プログラム』『親学プログラム2』の活用についての意見交換 等	随時 ※「親学プログラム」を活用した研修・講座を企画する市町村・保育所・幼稚園・学校・公民館・サークル等を対象	

社会教育主事講習[B]

社会教育主事の資格付与のための講習です。

社会教育主事講習	講座名	内 容	対 象	期日・期間
	■「生涯学習概論」 (2単位) ■「社会教育計画」 (2単位) ■「社会教育特講」 (3単位) ■「社会教育演習」 (2単位)	文部科学省より委託を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施します。 ※単年での一括受講のほか、年度を越えて科目ごとに分割受講もできます。	社会教育主事講習等規程第2条の各号の1に該当する方 [社会教育関係者等]	平成30年 1/22(月)～2/28(水)

市 町 村 支 援

目 的

市町村等の社会教育の充実・推進

- ① 市町村等における社会教育行政の施策の充実・推進
- ② 市町村等の社会教育関係者の人材養成

内 容

市町村等の実情に応じた支援

- ① 市町村等が主催する社会教育に関する事業・研修・会議等について相談に応じ、助言や情報提供します。
- ② 計画・企画の相談に応じ、必要に応じて、講師・ファシリテーター・支援者等の役割を果たします。

サポート例

- 研修計画・研修内容や組立方についての相談・助言
- 学習プログラムについての相談・助言
- 「結集！しまねの子育て協働プロジェクト関連研修」の相談・支援
- 親学ファシリテーター養成・スキルアップ研修等の相談・支援
- 社会教育研修センターがもっているノウハウを活かした研修等の相談・支援 etc.

留意点

- 対象は「市町村等」とします。「市町村等」とは、基本的には県内19市町村を示します。ただし、全県的な範囲や教育事務所単位・市町村をまたがる広域的な範囲・市町村内のブロック単位等も含まれます。